

議会だより いかるが

No.126

令和7年（2025年）11月1日

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1091（直通）
FAX 0745-74-1011
Eメール: gikai@town.ikaruga.
nara.jp
発行人 議会議長 中川 靖広
編集 広報発行常任委員会



ワークショップでつくった
銅鏡のキーホルダー



▲藤ノ木古墳発掘調査40周年を記念し、大阪・関西万博のパビリオンで藤ノ木古墳をPR

9月定例会



こんなことが決まりました.....	②ページ
令和6年度決算を審査.....	③ページ
6人の議員が一般質問を行いました.....	⑤ページ
委員会のうごき.....	⑨ページ
本会議での討論.....	⑫ページ
意見書を提出しました.....	⑭ページ

こんなことが決まりました

第4回 定例会

令和7年9月1日～9月26日

令和7年第4回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。

議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。

決算：決算審査特別委員会 3～4 ページ
建設：建設常任委員会 9 ページ
厚生：厚生常任委員会 10 ページ
総務：総務常任委員会 11 ページ



町ホームページでも議案・審議結果について、アップしています

	定例会の案件	付託先	結 果
条 例	斑鳩町議会議員及び斑鳩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	総務	満場一致で可決
	斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について		賛成多数で可決
契 約	令和7年度中央体育館移動式バスケットゴールの取得について	厚生	満場一致で可決
予 算	令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について		
	令和7年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について		
	令和7年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について		
	令和7年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について		
決 算	令和6年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算	満場一致で認定
	令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		賛成多数で認定
	令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		満場一致で認定
	令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		賛成多数で認定
	令和6年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について		満場一致で認定
	令和6年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定について		
人 事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その1)(その2)		満場一致で適任と答申
	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて		満場一致で同意
	斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて(その1)～(その5)		
陳 情	要望書について	厚生	満場一致で趣旨採択
報 告	令和6年度斑鳩町下水道事業会計継続費精算報告書の報告について		報 告
発 議	軽度・中等度聴覚障がい児等の補聴器購入助成制度の改善を求める意見書について		満場一致で可決
	「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」の改正を求める意見書について		

12ページに賛否の討論

?用語解説?

趣旨採択とは…

陳情に
対する
決定の
方法

現
性
の
面
で
確
信
が
持
て
な
い
と
い
う
場
合
に
、
採
ら
れ
る
願
意
は
妥
当
で
あ
る
が
、
実
際
に
は
採
取
し
な
い

12ページに賛否の討論

13ページに賛否の討論

かわにし みつこ
川西光子氏、
うえだ まさのり
上田昌功氏を
推薦することに
適任と答申

かわもとひろし
川本博氏を
任命することに
同意

ごとう けいこ
後藤桂子氏、
なかにし たつや
中田達也氏、
ひろの たかのぶ
廣野隆信氏、
ゆかわ みわ
湯川美和氏、
よしおか よしみつ
吉岡祥充氏を
委嘱することに
同意

14ページに意見書

15ページに意見書

令和6年度決算を審査

令和6年度斑鳩町一般会計、各特別会計、企業会計の歳入歳出決算を審査するため、9月9日、10日の2日間にわたり、決算審査特別委員会を開催しました。委員から多くの質問や意見がありましたが、今回はその主な内容をお知らせします。

なお、一般会計、各特別会計、企業会計の決算は、すべて認定すべきものと決しました。

一般会計

委員会では、監査委員から、各会計決算について、それぞれ関係法令に準拠して調製され、誤りがないものと認められたこと、また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されていると認められたとの報告を受けました。

この報告を受けた後、決算の認定のための審査を行いました。

災害発生時に情報を共有化できるシステムを導入

問 スピーキャン・タイムラインシステムを導入されたが、具体的には、どのようなもので、どのようなときに使うのか。

答 災害発生時に災害情報を一元管理するシステムです。
ハザードンというアプリをインストールしていただ

くと、まず町内での避難情報や災害の浸水区域、通行止めの箇所等を地図上で確認できます。

また、職員が現場に赴いて写真や動画を撮影し、その動画等の情報をシステム上に入力すると、その情報が役場（災害対策本部）や関係機関でも閲覧することが出来ます。

認定こども園開園後の入所者数の状況は

問 認定こども園が開園したが、令和6年度に更新した子ども・子育て支援計画で見込んでいた児童数と現在の状況は。

答 第3期子ども・子育て支援事業計画の推計値と町内保育施設における本年9月1日現在の入所児数についてです。子ども・子育て支援事業計画は年齢別に3つの区分でニーズ量を推計しています。
令和7年度のゼロ歳の保育ニーズの推計は51人で、入所児数は29人、1歳から

2歳の保育ニーズの推計は253人で、入所児数は259人です。3歳から5歳の保育ニーズの推計は501人で、入所児数は444人という状況です。

◀こども園2園が
令和6年4月に開園



子育て支援講座の受講者数が増加

問 地域子育て支援センター運営として、子育て支援講座の受講者数が令和6年度は145人で、令和5年度の43人に比べて増えているが、増加の理由は。

答 令和6年度からこの講座の周知について、広報紙に加えて町公式LINEを活用してイベントの告知を行ったことにより、受講申込が増加しました。

農業水利施設の機能保全計画を策定

問 農業水利施設の整備として、峨瀬井堰の機能保全計画を策定されたが、計画の内容は。

答 峨瀬井堰の機能保全計画の目的は、機能の診断調査・評価、施設状態の将来予測、そして機能保全対策の検討、機能保全コストの算定を行い、機能保全計画の策定を行うものです。

内容としては、現地の調査や性能低下の推移・推計、そして健全度の評価、機能保全対策の検討、対策コストの算定などを行いました。調査の結果、劣化の進行を遅らせる補修工事などで対応でき、すぐに大規模な改修工事までは必要ない状況です。

デジタルプロモーション を試行実施

問 デジタルプロモーション（インターネット広告）の試行実施について、内容と効果は。

答 デジタルプロモーションは、インターネットで検索した際に入力した、検索ワードに応じた広告を表示するもので、従来の紙媒体でなく、インターネットを活用した効果的な情報発信をするために試行的に実施したものです。

今回は、藤ノ木古墳の発掘調査40周年記念のプレイベントとして行った講演会とシンポジウムのイベント告知として実施しました。

効果としては、約9万3,000円の費用に対し、約5万7,000回の広告を表示しまして、そのうちの4%の2,300回が町のこの周知広告をクリックされているので、一定の周知効果はあったものと考えています。



中央体育館に 空調設備を導入

問 中央体育館の空調設備の整備について、非常に快適に利用できているとの声を聞くが、空調は、利用者の希望でつけているか、それとも気温によって自動的につけて使用料を払うことになるのか。



▲空調設備が整備された中央体育館

答 空調設備の運用として、夏場の6月から9月の間に、利用者の方の熱

中症対策に重きを置き、利用者の選択ではなく一定の室温を保つため常時稼働させています。このことから、この期間については、空調設備の使用料を加算してお支払いいただいています。

国民健康保険事業特別会計 介護保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計

短期集中予防サービス 事業の利用が増加

問 介護予防・生活支援サービスとして実施している短期集中予防サービス事業について、令和4年度から実施されているが、事業の内容と、令和6年度に事業費が増えた要因は。

答 この事業は、けがや病気で一時的に身体機能が低下した人に3か月集中でリハビリを行う事業です。

令和4年度の制度開始以降、ケアマネ連絡会を通しての事業所への周知やサービスの利用が適切と思われる

る相談者へ周知を行ったことにより、サービスを必要とする人にこの事業が浸透してきたことや、サービスを受けることが必要と思われる利用者数が増加したことから、事業費が大きく増加したのと考えています。



水道事業会計 下水道事業会計

引き続き計画的に 老朽管を更新

問 水道の老朽管について、奈良県広域水道企業団に統合後も、町で実施してきたときのように更新されるのか。

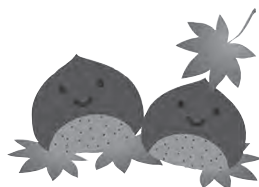
答 県一体化に伴い、基本計画で、10年間は毎年工事費として2億1千万円を確保することになっています。今年度も管路の更新工事を

進めており、引続き老朽管の更新に努めてまいりたいと考えています。

このほか、たくさんさんの質問回答があり、審議を深めました。

審査の結果、国民健康保険事業特別会計と後期高齢者医療特別会計決算について、賛否の討論があり、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。（本会議での討論はP12・13）

（横田委員長記）



決算審査特別委員会

委員長 横田敏文
副委員長 溝部真紀子
委員 齋藤文夫

〃 小城世督
〃 伴 吉晴
〃 木澤正男
〃 奥村容子

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、9月4日・5日の両日、6人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。

一般質問 Q &A

溝部真紀子・5ページ

○ふるさと納税について

◎世界遺産法隆寺を核とした、にぎわいと活力の創出について

奥村容子・6ページ

○ドローンの活用について

○落雷事故防止について

◎町立中学校の制服の見直しについて

木澤正男・6ページ

○防災対策・防災教育について

○子ども誰でも通園制度について

○国民健康保険被保険者証について

◎外国人の人権の尊重について

伴吉晴・7ページ

◎斑鳩町国土強靱化地域計画について

齋藤文夫・7ページ

○奈良県平成緊急内水対策の推進について

○協働のまちづくりの活性化について

○下司田池の有効活用について

◎避難生活の良好な環境確保について

濱真理子・8ページ

○定住促進について

◎低所得者・生保受給者等への更なる支援について

○非核平和の展示取り組みについて

世界遺産法隆寺を核とした にぎわいと活力の創出について



溝部 真紀子

議員 第五次総合計画に掲げた重点施策である、法隆寺を核とした賑わいと活力の創出についての目標指数の実績とその評価について伺います。

都市建設部長 観光客数は、コロナ禍の影響もあり、伸び悩んだものの、特産品数や起業家数などの数値は目標値を上回っており、地域の魅力づくりや観光消費の増加に、一定、寄与しているものと考えています。

議員 斑鳩町の観光振興に欠かすことができない重要な要素である、法隆寺門前の県道法隆寺線のバリアフリー化に、観光に資する整備を含めることについて、

進捗状況を伺います。

都市建設部長 道路管理者である奈良県郡山土木事務所において、観光地という観点から修景、景観等に配慮した整備を計画されておりますが、県とまちづくり連携を踏まえて観光振興における整備を、町から先進地事例等の資料を提出し、協議しているところです。

その協議において、観光振興における整備目的や課題の抽出を行うとともに、まずは、地元の方の意見や機運の確認、醸成が重要であるとの認識を県と町で共有しました。

これを受け、観光振興に資する整備についての検討

案を町から県に提出し、県では整備手法や財源等の調査研究をしていただいております。

また地元に対しましては、法隆寺参道の事業者の方を対象に意見交換会を本年7月29日に観光振興全般をテーマに開催しました。今後とも継続して、意見交換を行う意向も確認しています。事業者の皆様と協議し、賛同を得る中で、奈良県とも連携し、計画やスケジュールについて、協議してまいります。

議員 この事業が観光の起爆剤になり、必ず地域の未来を切り拓く取組みとなるよう、地元関係者と十分連携を図りながら、着実に大胆に進めていただくと、お願いいたします。



町立中学校の制服見直しの

進捗状況について



奥村 容子

議員 私は、学校の制服も

時代のニーズに合わせて多様化に対応できる、また生徒が自分らしくいられるように制服の見直しやスラックスの導入を図っていただけないか、令和2年12月に一般質問をさせていただきました。

当時、「教育委員会としても全ての子供たちに快適な学校生活を提供できるように、学校とも情報、課題を共有しながら、対応について今後も検討してまいりたい」という答弁でした。

町立中学校の制服の見直しについて、どのように検討され、また、進捗状況についてお伺いします。

教育次長 本町では、時代に合ったデザイン性、機能的の確保、生徒一人ひとりの多様性への配慮を理念として、令和5年度に斑鳩中学校と斑鳩南中学校の両校が主体となって制服検討委員会を立ち上げ、両中学校の制服の変更に向けた取り組みを開始しました。

その後、プロポーザル方式により制服納入業者の選定を行った後、児童・生徒や保護者へのアンケート調査等も実施しながら、制服の色やデザインの設定を行ってまいりました。

制服の基本的な色やデザインについては、転学時の家庭への負担軽減の観点か

ら、両中学校において統一したところです。

各学校の新制服のエンブレムについては、生徒からデザイン案を募り、そのデザインを基に作成するなど、積極的に生徒の意見を反映する取り組みも実施してきたところです。

また、新しい制服については、性別に捉われない男女兼用ジャケットのほか、スカートとスラックスを選択制とし、スラックスについては、男女兼用スラックスを採用することとしています。

令和8年度の新入生からの導入予定となっております。
議員 制服見直しの実現により、多様性の尊重、快適な学校生活につながることを期待します。



外国人の人権の尊重を



木澤 正男

議員 今年に入り選挙に乗じて外国人に対する差別的なヘイトスピーチが各地で起こり、SNSでも多くみられるようになりました。

私たちには言論の自由や政治的思想の違いもありますが、それはモラルや人権の上に成立するものであり、どんな人種、職種、障がい、多様な性も排除したり争いを生むような誹謗中傷は慎

まなければなりません。

とある政党から、行政に関わる外国人優遇論が拡散されていますので、その真偽についておたずねします。

在留外国人への税の優遇制度があるのでしょうか。

総務部長 斑鳩町が課税している町税について、在留資格を持った外国人への優遇措置、優遇制度はありません。

議員 生活保護では全体の3分の1の世帯が外国人が受給しているという優遇論がありますが、当町で生活保護を受給している外国籍世帯の割合についてと、また、外国籍の方が生活保護を受けやすいという優遇制度があるのかどうかについておたずねします。

住民生活部長 当町における生活保護の実施機関である中和福祉事務所に確認したところ、当町の生活保護受給世帯のうち外国籍の世帯の割合は令和7年8月末時点で4・73%とのことです。また、外国籍世帯に対



して生活保護申請が優遇される制度はなく日本人世帯と同様に審査されていることです。

議員 参議院選挙で見られたような排外的なヘイトスピーチや過剰なデマに対して、町の立場や町長の見解をおたずねします。

町長 差別・偏見というのは決してあつてはならないものです。本町は、当然のことながら憲法が保障する基本的人権の尊重を堅持し、いかなる差別も容認しない立場です。人権教育や研修の機会を通じて、ヘイトスピーチの問題性を深く理解し、差別や偏見のない社会を築いていくという意識を高めていきたいと考えています。

斑鳩町国土強靱化 地域計画について



伴 吉晴

議員 令和3年3月に斑鳩町国土強靱化計画が施行されて今年7月に改正されたが、約3年間で町施策に反映されたものを伺う。

総務部長 町施策への反映の状況について一例を申し上げますと、大和川遊水地事業は、国において、三代川地区で事業用地の取得が完了し、令和8年度に準備工事の着手ができるよう詳細設計などが進められています。

また、町実施の平成緊急内水対策事業では、内水対策に取り組み、令和3年度から法隆寺北1丁目地内に、計画容量約4500立方メートルの貯留施設整備に着手し、今年度（令和7

年度）はじめに貯留施設本体の調整池整備が完了しました。令和6年度から着手している「導水路」の整備完了をもって、貯留施設の供用を開始します。

引き続き、本計画に基づき、ハード・ソフト両面での防災・減災対策に取り組む、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

議員 この計画には、各断層からの地震が発生した時の被害について、想定数値が出ているが、食料や水など、住民が備えるべき備蓄量を伺う。

総務部長 災害の備えとして、最低3日分、できれば1週間分の飲料水、食料を備蓄することを呼びかけて

います。

具体的には、飲料水で1人、1日3リットル必要となり、最低3日分として9リットル、4人家族で36リットル程度必要となります。

議員 計画を実行することによる町民が安心して暮らせるまちづくりについて伺う。

町長 私はこれまでに、南海トラフ巨大地震や台風・豪雨等の大規模自然災害が発生した場合に致命的となる事態を想定し、災害に強い強靱なまちづくりを目指し、施策を進めてまいりました。

今後においても、住民の生命と暮らしを守るため、防災・減災対策に全力で取り組んでまいります。



▲法隆寺北1丁目地内で整備中の貯留施設

避難生活の 良好な環境確保について



齋藤 文夫

議員 避難生活を続ける中で体調を壊し、病気の発症や持病の悪化などで多くの方が命を落とされている。国は「避難場所の支援」から車中泊など「避難者個人」に目を向けた支援に転換している。斑鳩町のお考えは。

総務部長 国の防災基本計画に沿って、令和7年度斑鳩町地域防災計画の改定を

行い、被災者一人ひとりに寄り添えるよう被災者支援に努めていく。

議員 国は、避難所の運営責任者が被災することも想定し、避難所運営マニュアルを作成し、市町村の避難所関係職員以外の者でも避難所を立ち上げることができるよう、地域住民も参加する訓練を実施することが望ましいとしている。斑鳩町のお考えは。

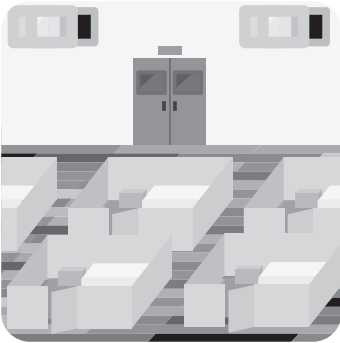
総務部長 災害発生直後の避難所の責任者は原則として行政担当者が当たる。2日目以降の展開から、行政担当者、施設管理者、避難所を使用する人の代表者などで構成する避難者を主体とする避難所運営委員会が担う。運営マニュアルの共有・周知に努め、地域の自主防災組織や自治会等と協力・連携を進め、避難所開設運営訓練を実施して、実際の災害に備えていく。

議員 国は、災害時に紛争や災害の被害者が尊厳のある生活を送ることを目的に

定められた国際基準の「スフィア基準」を踏まえた対策を求めている。斑鳩町のお考えは。

総務部長 スフィア基準では、避難所でのトイレ環境の確保として、発災1週間以降は20人に1基、災害発生当初は50人に1基の実現や、生活空間の確保として1人当たり居住スペース3.5平方メートルの確保などが基本仕様として掲げられている。

斑鳩町は、簡易トイレやプライバシーを確保する簡易間仕切りの備蓄を進めており、被災した住民が安全に安心して避難生活を過ごす日常生活へと戻ることができるよう、その環境整備に取り組んでいく。



低所得者・生活保護受給者等への更なる支援について



濱 真理子

物価高騰対策として国の地方創生臨時交付金を活用し、水道基本料金の免除や小中学校給食費の無償化、低所得者対象の給付金の給付、全住民対象の生活応援券の配布などを実施しました。

今後も、必要な支援を早急に実施することができるよう、国及び県の動向を注視しつつ、適宜、有効な対策について検討していきたいと考えています。

議員 過去に行われた生活保護費の引下げについて、違法であると判決がでました。生活保護の基本保護費を下回る収入で生活されておられる方は、まだまだ多くおられます。住民へ当然の権利をしっかりと示すことを要望したいですが、町の見解はいかがですか。

住民生活部長 当町では住民の方から相談があった場合、初期対応を行い、必要に応じて速やかに中和福祉事務所をはじめとする各機関へつなげています。生活保護制度は、国民の権利で

あり、必要な場合には、ためらわずに相談してほしいです。町ホームページでも生活保護制度の趣旨や概要を紹介しており、その中で生活保護の申請は国民の権利である旨を明記しています。今後とも奈良県中和福祉事務所等と緊密に連携し、住民の身近な窓口として、相談できる環境づくりに努めます。制度の周知や窓口案内は分かりやすく、必要な方に必要な支援が確実に届くよう進めていきます。

議員 町長の思いをぜひお願いします。

町長 生活保護制度は、健康で文化的な最低限度の生活を保障する国民の権利です。ためらわずに相談してください。



建

設常任委員会

9月16日、全委員出席のもと建設常任委員会を開催し、継続審査等を行いました。
その主な内容と結果を報告します。

継続審査

〇都市基盤整備事業に関するについて

いかるがパークウェイ整備促進のために、奈良県知事及び関係部局、近畿地方整備局長及び奈良国道事務所長、国土交通省及び財務省へ要望活動を行い、「計画的な事業促進」や「五百井・興留区間の早期供用開始及び供用目標の公表」、「資材価格等の高騰等の影響を適切に反映した予算の満額確保」について要望したと報告を受けました。

〇斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関するについて

①奈良大学との連携による古墳の測量調査で、瓦塚古墳群のうち、円墳である3号墳において測量調査を実施したことについて

②斑鳩町文化財活用センターの展示会「龍田城・片桐且元が築いた城」の開催について報告を受けました。

開催期間は、10月25日から12月7日までで、内容は、令和8年の大河ドラマの主役が、大和郡山城主の豊臣秀長に決まったことから、

同時代の大名である片桐且元が初代藩主として、龍田城を構えた龍田藩が斑鳩町に存在したことを知ってもらうことを目的とした展示の予定と報告を受けました。

各課報告事項

〇令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について

一般社団法人斑鳩町観光協会の残余財産の町への寄附、三代川南側の町道309号線の拡幅整備計画に伴う測量設計委託料、町史跡駒塚古墳の雨水を、適切に排水するための水路整備費用等について、当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。

〇斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について

事業の進捗状況として、今後の建築工事のスケジュールについて、10月から、宿泊棟10棟及びカフェ・マルシェ棟の建築工

事に着手し、来年3月中旬には、すべての工事が完了する予定と報告を受けました。



▲(株)呉竹荘によるマルシェ・宿泊施設の完成イメージ

その他

・井堰改修に対する県の補助率について
・米作の現状について
(齋藤委員長記)

議会を傍聴してみませんか？

斑鳩町議会では「開かれた議会」をめざしています。
みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、事前に通告された一般質問の要旨は、斑鳩町ホームページの「斑鳩町議会」に掲載しています。



【一般質問要旨】

9月17日、全委員出席のもと厚生常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

本会議から付託を受けました町長提案の3議案は、満場一致で原案どおり可決すべきものと、陳情1件については趣旨採択すべきものと決しました。



厚生常任委員会

委員会付託議案

◎令和7年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

県支出金等の返還などの補正で、歳入歳出それぞれ111万1千円を追加し、27億8,011万1千円とするものです。

◎令和7年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

令和6年度の決算額の確定に伴う繰越金などの補正で、保険事業勘定について、歳入歳出それぞれ6,320万6千円を追加し、28億3,459万6千円とし、介護サービス事業勘定について、歳入歳出それぞれ15万8千円を追加し、1,835万8千円とするものです。

◎令和7年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

令和6年度会計からの繰越金などの補正で、歳入歳出それぞれ160万7千円を追加し、6億7,020万7千円とするものです。

◎要望書について

軽度・中等度聴覚障がい児への補聴器購入助成制度に関して、成長に伴う耳あての交換や、補聴器の修理費、クロス補聴器の購入費を助成対象に加えること、18歳以上の軽度中等度聴覚障害者を助成対象者とするなどについて、町に対して検討をお願いしたいとの要望でした。

審査の中で、「要望の内容についてはよくわかるが、18歳以上の成人を対象とすること等、町だけで予算措置することは難しいので、趣旨採択とし、県に意見書を送るのがよいのではないか」という意見が多く、採決の結果、満場一致で趣旨採択すべきものと決し、意見書を発議しました。

(P14に意見書)

継続審査

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

①一般廃棄物の自区内処理に向けた取組みについて
生駒市と一般廃棄物(可燃ごみ)の処理に関する協定書を10月1日に締結することが決まり、可燃ごみ処理に関する概要について報告がありました。

搬入先は、生駒市清掃クリーンセンターで、受入期間は、令和8年4月1日から、令和22年3月31日までの14年間です。

受入料金は、現在の処理費と比較して、建設費、維持管理費を合わせた処理単価が安くなるとのことです。

②斑鳩町食品ロス削減推進事業所認定制度の創設について

要件を満たす飲食店等を食品ロス削減推進事業所として認定し、本事業を広報やホームページで周知する

ことで、住民の意識啓発をはかるとともに、食品ロスの削減を推進することです。

各課報告事項

◎令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について

住基システムの標準化に伴うシステム改修費、令和7年度公定価格の改正に伴う子ども・子育てシステム改修費などの増額補正について、当委員会所管にかかるとの事項の報告を受けました。

その他

・敬老会の来場者数等について

(濱委員長記)



総務常任委員会

9月18日、全委員出席のもと総務常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。

本会議から付託を受けました4議案のうち、3議案は満場一致で原案どおり可決すべきものと、1議案は賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町議会議員及び斑鳩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

公職選挙法施行令が改正され、選挙運動用ポスター及びビラ作成費に係る公費負担額の上限が引き上げられたことに伴い、本条例において所要の改正を行うものです。

◎斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の改正に伴い、「特定親族特別控除」の創設、加熱式たばこの課税方式見直し、公示送達制度におけるインターネットを用いた方法の導入等について、本条例において所要の改正を行うものです。

討論の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

(本会議での討論をP12に掲載)

◎令和7年度中央体育館移動式バスケットゴールの取得について

更新のために取得する移動式バスケットゴールについて、予定価格が700万円を超えることから、議会の議決を求めるものです。

取得するバスケットゴールは、日本バスケットボール協会装置検定品で、契約金額849万2,000円、そのうち、600万円がスポーツ振興くじ助成金により交付される予定で、町の負担は抑えられます。



▶移動式バスケットゴール

◎令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について

物価高騰対応として、給食費の支援策、町道309号線の拡幅整備の設計、小中学校のゼロトラストネットワーク環境の構築、決算剰余金の確定などにともない、歳入歳出それぞれ3億5,524万3千円を追加し、115億1,430万9千円とするものです。

継続審査

○学校教育環境について

斑鳩町と斑鳩町教育委員会により作成された、学校施設適正規模等基本構想(案)の概要について、説明がありました。

基本構想における学校の適正規模・適正配置等に関する方針として、現行の3小学校2中学校を維持する方針が示され、また、新たに策定される学校施設等長寿命化計画については、今年度中に策定を行いたいと

考えているとのことでした。

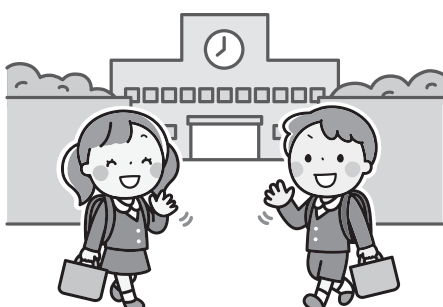
各課報告事項

○職員採用試験について
○公用車の事故について
○協働のまちづくり事業見直しについて

その他

・斑鳩町議会議員補欠選挙および斑鳩町長選挙について

(小城委員長記)



議案に対して賛否が分かれた場合等、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。
9月定例会で3件の討論が行われました。

斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について (賛成多数で可決)

【反対意見】 濱議員

公示送達について、省令改正に伴う改正が行われ、インターネットを用いる公示方法により不特定多数の者が閲覧できるようになります。

これまで、通知が届かない人については氏名、住所、何の税が対象かという個人情報がある町の掲示板に掲示されてきましたが、今後はそれをインターネットで公開することになります。

改正前でも個人情報保護の観点から問題があると思いますが、さらにインターネットで公開することにより、全世界に情報を発信することになり、プライバシーの侵害に繋がると危惧しています。インターネットでの公開が公示送達の当事者が知らないうちに広がるなどの事態にもなりかねないなど、改正には慎重な対応が必要です。

町は条例改正を行わなければならない立場ではありますが、私は申しあげました理由により反対いたします。

【賛成意見】 小城議員

今回の条例改正は、令和7年度地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が公布されたこと等に伴って行われるものです。

公示送達制度は、書類の送達が不可能な場合、所定の公示手続を取り、一定期間が経過した後は、書類の送達があったものとみなし、法的効果を生じる制度です。

本条例改正は、地方税法の改正に伴うものであり、国が進めるデジタル化政策により、他の個別法においても、同様に公示送達制度の見直しが行われています。改正後は、町のウェブサイト等に表示する方法のほか、従来と同じ町の掲示場に掲示する方法、または町の事務所に設置したパソコンによる閲覧の方法により行うこととなり、これは、デジタル社会に対応していくための改正であり、社会経済情勢の構造変化に対応するものと認識しています。

令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (賛成多数で認定)

【反対意見】 濱議員

令和6年度は保険税率の改定が行われ、値上げとなりました。団塊の世代が後期高齢者医療へと移行し、被保険者数が減っていますが、一人当たりの医療費は増加し、今後もその傾向は続くと思われます。この会計は破綻しており、増える給付費を被保険者の税負担の増額で賄うのは限界です。

解消策は、国が以前のように、財政負担を行うことですが、それに応じないばかりか、県・市町村に対して繰り入れ原則禁止と横暴な押し付けをし、県は国に合わせて市町村に押し付けています。市町村の裁量を奪うことが被保険者の負担増の一因です。

これまでも国に対して財政的負担を元に戻すように、県に対しては市町村の手足を縛るような運営の改善を求めてきました。

町は、一般会計からの繰り入れなど被保険者の負担軽減に努めるよう強く要望し、反対意見とします。

【賛成意見】 井上議員

認定第3号・令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成する立場から意見を述べさせていただきます。

国民健康保険は、公的医療制度として、安定的な運営が図られるよう、奈良県が財政運営の責任主体となり、令和6年度からは、保険料率などが統一されているところであります。

このような中、令和6年度では、単年度収支がおおよそ693万円の黒字となり、収支の均衡がとれた決算となっていることから、一定の評価ができるものと考えるところであります。

町には、今後も、医療費の抑制を図り、また収納対策をより強化されるなど、一層の国保財政の健全化に努めていただくことを強く要望いたしまして、私の賛成意見とさせていただきます。

本会議での 討論

令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (賛成多数で認定)

【反対意見】 濱議員

令和6年度は保険料率の見直しが行われ、均等割りでは900円増、所得割では0.60%引き上げとなり、一人当たり、年間で7,842円の値上げとなりました。

さらに、今回の値上げに加算して被保険者一人当たり年間で629円の負担が課せられています。これは、出産育児一時金のための財源をまかなうために盛り込まれたものです。

少子化が加速するなか、子育て支援策は必要ですが、その財源を後期高齢者に対して一律に求めるのは無理があり、容認できません。

この負担増については国が、税金の使い方を見直せば財源は捻出できると考えます。

この後期高齢者医療特別会計については、なかなか町の裁量が及ばないことは理解していますが、被保険者に寄り添う施策を願って私の反対意見といたします。

【賛成意見】 井上議員

認定第5号・令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、後期高齢者医療制度は、法令の規定により、県内のすべての市町村で構成された広域連合が運営主体であり、県全体の医療に要する費用の推計をはじめ、保険料率にかかわる事項は、すべて広域連合において決定されます。

また、広域連合においては、将来の医療給付の増加に伴う保険料負担も考慮しながら、剰余金を活用し、保険料の上昇を抑制されており、被保険者への配慮もされています。

市町村は、本特別会計を設置し、町民の身近な窓口として、保険料の徴収事務、その他各種申請の事務を行っているもので、適正に処理されているものと認められます。

このことから、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、特段に反対する理由はなく、賛成するものであります。

議会の日程

閉会中の委員会

事情により開催しない場合がありますので、議会事務局にお問い合わせください。

11月17日(月) 建設常任委員会

20日(木) 厚生常任委員会

21日(金) 総務常任委員会

25日(火) 議会運営委員会

令和7年12月議会

12月1日(月) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

4日(木) 一般質問

本会議初日に町ホームページに一般質問の要旨を掲載します。

5日(金) 一般質問

9日(火) 建設常任委員会

10日(水) 厚生常任委員会

11日(木) 総務常任委員会

15日(月) 議会運営委員会

18日(金) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。

すべて傍聴できます。

開会時間は、午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎(74)1091(直通)

9月定例会では「軽度・中等度聴覚障がい児等の補聴器購入助成制度の改善を求める意見書」が委員会発議、「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」の改正を求める意見書が議員発議され、満場一致で可決され、関係機関に送付しました。

軽度・中等度聴覚障がい児等の補聴器購入助成制度の改善を求める意見書

軽度・中等度難聴児は、会話音はもとより環境音の聞き取りにおいて、高度難聴とは異なる固有の課題を有しています。軽度・中等度という言葉であっても、深刻でないとは言えません。

奈良県では、軽度・中等度難聴児の補聴器購入に対する助成制度がありますが、補聴器を装用するためには補聴器とは別にイヤーマールド(耳あて)が必要となります。身体の成長が著しい幼児期から青年期においては、幼児期なら半年に1回、小学生なら1年に1回の頻度で作り直しが必要と言われています。また、昨今の酷暑の影響もあり、汗をかき補聴器内部にさびが発生し不具合が生じることも頻繁にあります。奈良県の軽度・中等度難聴児補聴器購入助成制度では、成長に伴うイヤーマールド交換を含め、修理費については、現在、助成対象には含まれておりません。

また、特に言語習得期の幼児期や、小・中・高校と集団の中でコミュニケーションを交わし社会性を身につける年齢層の一側性難聴児童・生徒にとって有用な機器と言われているクロス補聴器についても、現在、助成対象に含まれておりません。

さらに、軽度・中等度難聴児補聴器購入助成制度は、県下の18歳未満の難聴児を対象とした制度であり、18歳以上の障害者手帳を持たない難聴者は、高価な補聴機器を全額自費で購入しなければなりません。

身体障害者手帳を持たない軽度・中等度難聴にも障害者総合支援法のルールを拡大し、障害程度による差や地域差がないように、全国で統一した支援制度を適用すべきです。

奈良県においては、国に対して、統一した支援制度を求めるとともに、聴覚障がい児・者の教育的・社会的参加の促進のため、補聴器購入助成制度の改善の検討をしていただきたく、以下のとおり要望します。

記

- 1 購入助成対象の項目に、成長に伴うイヤーマールドの交換や補聴器の修理費を含めること。
- 2 クロス補聴器を購入助成対象とすること。
- 3 18歳以上の軽度・中等度聴覚障害者を対象とした補聴器購入助成制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

関係機関に意見書を送付

「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」の改正を求める意見書

58年間、死刑囚として苦しめられてきた袴田巖さんのやり直し裁判で、無罪判決が確定し、福井女子中学生殺人事件で前川彰司さんの再審無罪が確定しました。両事件では、冤罪の構造的問題とともに、現行の再審制度の重大な問題点も明らかになりました。

問題点の一つは、検察が捜査で集めた証拠を開示しないことです。再審請求では、無実を主張する請求人と弁護側から、新規・明白な無罪証拠を提出することが求められますが、警察・検察に証拠を開示する義務はないとされています。

通常審では、公判前整理手続きを通じて、不十分ながらも一定の要件で証拠開示が制度化されましたが、再審における証拠開示には、何一つルールがありません。

問題点の二つ目は、再審開始決定に対する検察による不服申立(上訴)が許されていることです。袴田事件では、2014年に静岡地裁が再審開始決定を出してから、検察の不服申立によって再審開始決定の確定まで9年の時間を要しています。

このように、再審における①証拠開示制度の確立②検察官の上訴制限が、何ら罪のない人を救済するための喫緊の課題であり、また、裁判官によって審理の進め方に大きな差異があることから③再審における手続きの整備の必要性も強く求められています。

以上のことから、無辜の者を誤った裁判から迅速に救済するため、再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を行うことを強く求めます。

- 一 再審における警察・検察が保管する証拠の開示制度の整備。
- 二 再審開始決定に対する検察の不服申し立て(上訴)の禁止の検討。
- 三 再審手続きの整備。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。

議会事務局 (☎74-1091・直通)

北葛城郡・生駒郡町議会

議員合同研修会を開催

令和7年10月7日、平群町総合文化センター（くまがしホール）で、北葛城郡・生駒郡の町議会議員の資質の向上をはかるため、合同研修会を開催しました。

講師に元精華町議会議員の佐々木雅彦氏を迎え、「自治体議会の役割とは～考え方とノウハウ～」をテーマに講演いただきました。

通年議会の導入等議会改革の取り組みについて、様々な話を聞くことができ、大変有意義な研修となりました。



▲講師：佐々木 雅彦氏
元精華町議会議員



8町の議員、町長、副町長、教育長等が参加しました。▶



広報発行常任委員会

委員長	濱 眞理子
副委員長	奥村 容子
委員	齋藤 文夫
〃	伴 吉晴
〃	嶋田 善行
〃	井上 卓也



トロロアオイの花言葉は「あなたを信じる」、もみじは「大切な思い出」です。
あなたも探してみませんか。
(濱委員長記)

編集後記

今秋は二つの初めての食べ物に出会いました。
「花オクラ（トロロアオイ）」は絹のようで、朝摘みだから急いで食べてとの注釈付きです。
「揚げもみじ」は不揃いなもみじ饅頭を使った宮島のエコ商品です。